

〔必要書類一覧兼チェックリスト〕（栃木県知事許可業者向け）（令和8年7月以降審査分）

●申請書類等（提出が必要） 要否 ◎:必須 ☆:該当する場合に必要

チェック欄	名称	様式等	要否	ページ	提出部数	注意事項
	1 経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	第25号の14	◎	12	正本1部 副本1部	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべてA4判で作成すること</li> <li>番号順に並べて左上1ヶ所をホチキス止めすること</li> <li>経営状況分析結果通知書は、総合評定値(P)を請求する場合のみ必要</li> </ul>
	2 工事種別別完成工事高・工事種別別元請完成工事高	同 別紙1	◎	17		
	3 工事種別別完成工事高付表	様式第1号	☆	21		
	4 その他の審査項目(社会性等)	同 別紙3	◎	23		
	5 技術職員名簿	同 別紙2	◎	32		
	6 CPD単位を取得した技術者名簿(技術職員名簿に記載のある者を除く)	《→各種様式P6》	☆	25		
	7 技能者名簿	《→各種様式P7》	☆	26		
	8 経営状況分析結果通知書	第25号の13	◎	3		
	9 委任状		☆	-		

●添付書類（提出が必要） 要否 ◎:必須 ☆:該当する場合に必要

チェック欄	名称	様式等	要否	ページ	提出部数	注意事項
	1 表紙	様式は任意	◎	-	正本1部	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号順に並べて袋とじすること</li> <li>表紙には、許可番号・商号・代表者名を記入すること</li> <li>※前期経審未申請の場合は、「項番31」の期間に応じた年度分</li> </ul>
	2 工事経歴書	第2号	◎※	36		
	3 計算書類(財務諸表)	規則第4条様式	◎※	38		
	4 職員補足一覧表	《→各種様式P12》	☆	38		
	5 手数料証紙はり付け書(電子納付の場合は、代わりに栃木県電子申請システムで納付完了後の「申込内容照会画面」を印刷したもの)	《→各種様式P2》	◎	-		

●保有建設機械一覧表（提出が必要） ※保有建設機械がある場合のみ

チェック欄	名称	要否	ページ	提出部数	注意事項
	1 保有建設機械一覧表			副 正 本 本 1 1 部 部	※副本は令和8年4月審査分から要提出 ※正本は1～7をまとめて左上1か所ホチキス止め、副本は留めずに1のみ1枚で提出
	2 所有もしくはリースが確認できる資料(売買契約書・リース契約書・固定資産減価償却内訳明細書等)			正本1部	
	3 審査基準日直近の特定自主検査の検査記録表				
	4 審査基準日直近の自動車検査証記録事項	☆	29		ダンプ車両の場合
	5 カタログ				全体像、型式、性能が確認できるもの
	6 写真(形状、型式が確認できるもの)				カタログが提出できない場合
	7 前期の決算に係る経営規模等評価申請時の保有建設機械一覧の写し				受付印のあるもの ※令和9年4月審査分から要提出 (前期に保有建設機械一覧表を提出していない場合は不要)

●確認書類 要否 ◎:必須 ☆:該当する場合に必要 項番 申請書の項番

チェック欄	名称	要否	ページ	項番	注意事項
	1 建設業許可通知書	◎	13	02,09 他	
	2 前期の決算に係る経営規模等評価申請書の写し(経営事項審査申請書の写し)	◎※	15	17 他	※前期経審未申請の場合は不要 【注意】受付印が押印してある申請書写しの一式(表紙から経営状況分析結果通知書まで)を添付
	3 「資本金(借入金)該当証明書	☆	15	17	
	4 法人税確定申告書の控え(別表一)	☆※	16	18	※法人の場合 ※前期経審未申請の場合は、「項番31」に応じた年度分が必要
	5 青色又は白色申告書の控え	☆※	16	18	※個人事業主の場合
	6 消費税確定申告書の控え(第一表)	◎※	19	34	※免税事業者は不要 ※売上高>消費税確定申告の課税 ※前期経審未申請の場合は、「項

チェック欄	名称	要否	ページ	項番	注意事項
	7 消費税納税証明書(その1)	◎※	19	34	税標準額となる場合、その理由を説明する資料の提出が必要 番31)に応じた年度分が必要
	8 契約後VE縮減額証明書	☆	19	32,33	
	9 建設業退職金共済事業 加入・履行証明書	☆	24	41	
	10 退職一時金制度若しくは企業年金制度の導入を確認できる書類	☆	24	42	
	11 法定外労働災害補償制度加入を確認できる書類	☆	24	43	
	12 CPD認定団体が発行する単位取得証明書の写し	☆	25	46	
	13 ・能力評価(レベル判定)結果通知書の写し ・技能者が記載されている審査基準日以前3年間に稼働していた工事に係る作業員名簿の写し ・常勤性及び6ヶ月を超える恒常的な雇用関係があることが確認できる書類(※技術職員の確認資料と同様) 《控除対象者がいる場合》 該当技能者がレベル4の評価を受けた日時が確認できる書類	☆	26	47	
	14 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得していることを証する書面	☆	26	48	・基準適合一般事業主認定通知書等の写し ・審査基準日において認定取消又は辞退が行われている場合は加点対象とならない
	15 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得していることを証する書面	☆	27	49	
	16 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定を取得していることを証する書面	☆	27	50	
	17 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	☆	27	51	
	18 「建設技能者を大切にす企業の自主宣言制度」の宣言書及び誓約書	☆	27	52	「宣言日」が審査基準日以前である場合のみ加点対象
	19 民事再生法又は会社更生法の手続開始決定通知書の写し、手続終結決定を証する書面の写し(官報等)	☆	28	54	
	20 防災協定の締結を証明する資料	☆	28	55	
	21 監査報告書	☆	28	58	
	22 会計参与報告書	☆	28	58	
	23 公認会計士等※が経理処理の適正を確認した旨の書類(自らの署名を付したもの)	☆	28	59,60	提出が必要 ※要件はP28参照
	24 公認会計士等※であることが確認できる書類 研修又は講習の受講を証明する書面	☆	28	59	※要件はP28参照
	25 2級登録経理試験合格者等※であることが確認できる書類 講習の受講を証明する書類	☆	29	60	※要件はP29参照
	26 有価証券報告書(2事業年度分)	☆	29	61	
	27 審査登録機関の認証を証明する書類の写し、認証範囲を確認することのできる書面の写し	☆	31	63,64,65	
	28 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書の写し、住民税特別徴収税額の通知書の写し	☆	33	81他	6か月以上の常勤性の確認 できることが必要 技術職員ごとにまとめておく
	29 給与所得の一人別源泉徴収簿	☆	33	81他	
	30 継続雇用制度の対象者であることを証する会社の代表者の押印のある書面、労使協定(基準日がH23.4.1以前の場合は、就業規則(常時10名以上の労働者を使用する企業の場合は労働基準監督署の受付印のあるもの))	☆	33	81他	【対面審査の場合】 技術職員が30名を超える場合は、提示ではなく提出が必要
	31 技術職員の資格に関する書類(有効期間の定めがなく、過去の経営事項審査で既に確認済のものについては不要)	☆	34	82	※ 提出する場合は、ホチキスで綴じて提出すること
	32 監理技術者資格者証	☆	34	82	
	33 監理技術者講習修了証(または監理技術者資格者証裏面の監理技術者講習修了履歴)	☆	34	82	
	34 工事経歴書に記載されている工事に係る工事請負契約書又は注文書及び請書(建設工事の種類毎に工事経歴書の記載順に3件)	◎	18	32,33	元請、下請及び金額に関わらず、工事経歴書の記載順に3件を添付

要否 ◎:必須 ☆:該当する場合に必要 項番 申請書の項番

申請にあたっては、「Ⅲ 申請書記入例 記載要領」を参照の上、必要な添付資料・確認資料の準備をしてください。

代理申請をする場合には、委任状を添付してください。